

## 指令 18号発出

地方本部によるマスコミ対応についての本部指令

- 1、水戸地方本部は組織運営に反したことを反省し、マスコミの取材を受けるに至った経緯、取材内容を書面にて報告すること。尚、報告の期限は2018年10月31日までとする。
- 2、各地方本部においては、これまでの組織運営・組織決定に則り、マスコミ等の対応は中央本部に一任することを再度徹底すること。但し、中央本部と相談の上、地方本部がマスコミ等の対応を行う場合はこの限りではない。

### 発出に至る経緯

- ・ マスコミ対応は中央本部が行う ことを、機関会議で確認（直近では2018年5月11日組織部長会議）しています。
- ・ 10月19日に、水戸地本から「東京新聞の水戸支局から問い合わせがあった。」との報告がありました。これを受け、水戸地本と「マスコミ対応は本部が行う」ことを確認しています。
- ・ 東京新聞2018年10月20日朝刊及び同23日夕刊において「JR東労組水戸地方本部」の名称で、常磐線特急乗務体制の記事が掲載されました。
- ・ 中央本部は、東京新聞の取材を一切受けていませんし、内容の承諾も全くしていません。

水戸地方本部において機関会議の  
確認事項が履行されていない事は  
**組織運営上重大な問題**です！！